

平成27年第1回教育委員会定例会

平成27年第1回教育委員会が平成27年1月16日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 平成27年1月16日（金） 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 第2委員会室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 松村 重樹（教育委員長）
植松 紀子（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
宮川 保之（委員）
坂田 篤（教育長） |
| 5 出席説明者 | 絹 良人（教育部長）
栗林 昭彦（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（郷土博物館長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事） |
| 6 書 記 | 田中 留美 |
| 7 傍聴者 | 1名 |

平成27年第1回清瀬市教育委員会議事日程

平成27年1月16日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第1号 平成27年度清瀬市教育委員会教育目標について
- 日程第5 議案 第2号 平成27年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級
使用教科用図書の変更について
- 日程第6 報告事項1 いじめ調査月例報告について
- 日程第7 報告事項2 平成27年成人記念式典の実施報告について
- 日程第8 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成27年第1回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。平成27年新年を迎え、初めての定例会となります。今年も何卒よろしくお願い申し上げます。ご報告を2点申し上げたいと思います。

先日の朝日新聞に現代学生百人一首が掲載されておりました。高校2年生の女子の作品で、「将来の 夢を聞かれて 黙り込む 幼い頃は 3つも言えた」という句が載っていました。現代社会は夢や希望が持ちにくい世の中になりましたが、私も年齢の問題もあろうかと思いますが、夢や希望を捨り出している状況です。しかし、教育とはそもそも夢や希望が溢れた営みであると考えます。学ぶことは、夢と希望があり、生きることはロマンがあります。教育を担う私たちこそ、夢や希望、ロマンを忘れてはならないのではないかと彼女の句を見て考えました。

先週の11日には、他の自治体より1日早く、平成27年成人式が挙行されました。夢や希望に溢れた新成人が、けやきホールをいっぱいうめました。教育委員の皆様方には、ご多用中にもかかわらず、ご参列賜りましてあ

りがとうございました。感謝申し上げます。後に、生涯学習スポーツ課長より報告がございますが、本市成人は736名。昨年より62名増でございました。都内新成人も12万人と23年ぶりの増加というような報道もございました。

昨年の成人式は、非常に落ち着いておりまして、私語もさほど気にならない状況でございましたが、今年の一部、成人の私語が鳴り止むことなく、幼さを感じざるを得ない式典となりました。「社会全体が幼児化している」とある社会学者が指摘をしておりましたが、まさにその象徴を見る思いでございました。私は彼らの姿を見て、教育の責任を感じました。また改めてその重要性を痛感したところでございます。この世に生を受けてから20年間にわたり、家庭や学校、地域社会において教育を受けてきました。「他人に迷惑をかけてはいけません」「時と場に応じた行動をとりなさい」「人の話は黙って、その人の目を見て聞きなさい」「相手の気持ちになって考えなさい」など社会のルールを繰り返えし教え、育んできたはずです。新成人の多くは、大人のモラルで式典に臨んでいました。特に代表2名の決意は20年間の学びと成長が手にとるように分かるものでございました。騒ぎたてていたのは、極一部の若者でございます。しかし、一部とはいえ、当日の彼らの姿は、20年間の教育が彼らの中に定着していないことを表していると考えerべきです。言い換えるならば、彼らは私たち教育を担う者に対して、反省や振り返りを促しているものと捉えるべきではないでしょうか。特に9年間の教育に責任を持つ義務教育は、自分たちの働きかけは果たして正しかったのかを見直す一つのきっかけと捉えなければならぬと考えております。

成人に至るまでの教育とは、自立し、責任ある社会人としての基礎を育むことを使命とします。そして、学校教育はその理念を「知・徳・体」の3つの窓口から意図的、計画的に働きかけ、義務教育が終了した後、そこでの学びを基にして、自立して責任ある社会人となる力を育む責任を持ちます。しかし学校教育は、短期的な視点で教育を捉えようとしています。学力調査の結果

が上がった、下がったなどの視点も重要な視点であることには変わりありませんが、教師自身が今学んでいることを、彼らが社会に出た時にどう活かすべきかという中期的な視点で教育課程を見つめる必要があると考えます。

私をご存知のとおり、中学校の音楽科を専門としますが、研修会等で時々伺わせていただく際に、先生方に音楽的な自立をさせることが義務教育の音楽科の使命であると繰り返し訴えてきました。音楽的な自立とは、義務教育を終了した後に、例えば、テレビを見ながらポピュラー音楽はクラシック音楽とは違い、強弱の変化や速度の変化が少ない。だから歌詞が曲の雰囲気大きく影響するということや浅田真央選手が演技で使われているクラシック音楽を聴いて、この曲はポーランド生まれの作曲家ショパンの作品であり、ピアノの詩人と呼ばれているということを知りながら聞く力などのように、「自らの力で表現できるようになる」これが音楽的な自立です。決して、合唱祭で上手な合唱を披露することが音楽科の目的ではなく、ましてや、吹奏楽コンクールで一等賞をとることが目的ではありません。このことは国語や算数、どの教科においても同様です。このような視点を持った時に、授業は変わります。教育そのものの考え方も変わります。成人式の彼らの姿は、教師の教育の視点を変えるきっかけとなります。このことによって、成人式の様子も変わるかもしれません。変えるように努力をすることこそが教育の果たすべき役割であると確信をしております。無論、人は生涯にわたり学び続け、成長し続ける存在であり、人の成長はその速度や程度も人それぞれであることは言うまでもありません。30歳になってモラルが形成される者もいるかもしれません。また、40歳になった時に小学校で教わったことがこんな意味があったと気づく者もいるかもしれません。これこそが教育の成果は短時間で計れるものではないというのが言葉の正体なのです。ゆえに成人式だけの彼らの姿を見て、教育の功罪を論ずるつもりもなく、責任を迫るつもりもありません。ましてや、学校だけにその責を追わせようとするものでもありません。しかし、少なくとも成人式は、教育に携わるものすべて、

すなわち家庭教育、義務教育、高等教育、社会教育にかかわるものすべてが、自らを振り返り、改善を試みる一つのきっかけとするべきではないかと私は彼らの姿を見て感じました。

長くなりましたが、もう1点だけお話いたします。1月13日に定例副校長会が開催されました。前回の教育委員会定例会で、今後の副校長会では連絡報告事項は最低限度とし、研修機能を中心に運営していくとのご報告をしたとおりの内容としました。第1回目の講師には、松村教育委員長にお願いをしたところでございます。委員長ありがとうございました。

教育委員会は、学校教育の最高意思決定機関であり、また生涯学習も含め、本市教育の最高意思決定機関でございます。委員の皆さんは、様々な思いや願い、主張や信念をお持ちであります。にもかかわらず、これまで委員皆さんの思いや願い等、事務局を含めて学校現場も市民の方々も伺う機会があまりにも少なかったと私は感じております。このことは本市に限らず、全国的な状況であると思えます。いよいよ、教育委員会改革が実行されます。教育委員会会議の形骸化という実態が改革を後押しした一つの要因ではございますが、私は、本市教育委員会は決して形骸化していないと確信をしております。しかし、より一層最高意思決定機関の機能強化を図るには、委員の皆さんに自らの思いや願いを語っていただき、現場に理解をしていただく必要があると常々感じておりました。今回委員長からは、企業経営者としての立場からお話をいただきました。実に具体的であり、身近で分かりやすい中にもご本人の信念、人となりを感じる講話でございました。講話終了後に、副校長から一言ずつ発言をしていただきましたが、委員長のキーワードをそのままぞった感想レベルの発言が多く、講話を受けて自らの経営行為をどう変えていこうと思っているのかに言及するものが少なかったのは、大変残念でございました。逆に、今後ますます副校長の経営スキルを向上させる研修の重要性を感じたところでございます。経営者には、実に多様な資質能力が求められます。今後、教育委員の皆様方の多様な専門スキルを活かした研修を

計画・実施していきたいと考えております。何卒よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、レジュメのとおりでございます。特に教育目標につきましては、校長の経営計画策定や各校の教育課程編成の根幹となるものであるがゆえ、本来であればより十分な議論が必要な議案であったと私自身は反省しております。是非次年度は重要な案件については、全員協議会を開催するなど、教育委員会の運営を改善していきたいと思っております。私からは以上でございます。

(松村委員長)

引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(絹教育部長)

おはようございます。本年もよろしくお願ひいたします。私からは、昨年の12月18日閉会しました平成26年第4回定例会市議会について、ご報告いたします。

机上にお配りしておりますが、平成26年第4回定例会市議会、一般質問の抜粋をご覧ください。本定例会においては12月2日に初日を迎えて4日、5日、8日の一般質問に続き10日に総務文教常任委員会が行われました。この定例会においては教育委員会関連に関する議案といたしましては、補正予算でございます。指導課の主管としては、学級経営補助員に対する予算でございます。学級経営補助員は市内公立小・中学校に在籍する発達障害で特別指導を必要とする児童・生徒に対し、学級担任を支援し、学級経営の安定化を図るための補助員を派遣する件数が当初予算で見込んでいた人数よりも増加する傾向が顕著なため、補助員賃金160万円でございます。次に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催機運の醸成を図るため、東京都市長会からの助成金が交付されることを受けての事業の歳出歳入の予算でございます。具体的には、第八小で本日举行されております

が、元Jリーガーで、車椅子バスケットの第一人者であります京谷和幸選手をお迎えし、講演と他3選手とのデモンストレーション等の予算100万円でございます。教育総務課関連では、小中学校共同事務室整備のための予算300万円で、来年度実施予定でございます。小中学校共同事務室整備とは、複数の学校でグループをつくり、そのうちの1校を拠点校として共同事務室を開設し、都費の事務員をその拠点校に集め、事務作業を実施する体制のことでございます。この事業には副校長の校務軽減、事務処理の均一化等の狙いがございます。本市ではまず試行として、来年度市内4校による事務の共同実施を行います。東京都からこの共同事務室の開設をするため、10分の10の補助金300万円が交付されますので、これを活用して第四中を拠点校に第三小、第四小、第六小、第四中を連携校とし実施されるものでございます。図書館関連では、中央図書館につきましては、2台の冷温水発生機により空調を行っておりますが、その内の1台が故障し、修理費80万円でございます。次に博物館関連ですが、東京都指定有形文化財の中里富士塚内の樹木の伐採、剪定を行うにあたり、清瀬市の文化財保存事業補助金19万円を歳入として補正するものです。また、歳出といたしましては、開発に伴う埋蔵文化財の確認調査費用に29万4千円を補正させていただいております。

引き続き一般質問では、13名の議員の方から20項目にわたる質問をいただきました。内容として、公明党からは「チーム学校」による専門職の配置について、不登校対策として文部科学省の問題行動調査結果による不登校の推移と増加理由について、生活保護基準引き上げに伴う就学援助費への影響について、小学校の下校時の見守り強化の取り組みについて、中学校を対象とした「医療体験セミナー」について、「いじめ防止ステッカー」の配布について、下宿地域市民センターのトイレ改修についてでございます。統一会派風・生活者ネットからは、総合相談支援センターでの引きこもり対応について、清瀬の教育のあり方について、清瀬自民クラブからは、国の小中学校統廃合基準の指針見直しについて、市内の坂の由来を書いた由来板の設置に

ついて、郷土愛の醸成について、市文化財の保全管理について、郷土博物館に子供たちの来館者を増やす取り組みについて、収蔵品を保管する美術館の設置について、小中学校の学力体力の調査結果を受けた対応について、道徳教育の必要性と取り組み状況について、道徳教育への市民講師による体験談等の取り組みについての質問です。日本共産党からは、特別支援学級への介助員配置の検討について、35人学級を40人学級に戻す国の考え方についての質問がございました。

私からは、以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今の教育長、教育部長からの報告に関して何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では日程第3 教育委員報告です。成人記念式典については、この後報告事項でご意見をいただくこととしますので、それ以外でご報告がありましたらお願いいたします。

(松村委員長)

よろしいでしょうか。では先に進めます。日程第4 議案第1号平成27年度清瀬市教育委員会教育目標についてです。こちらは事前に資料をいただいております。それぞれ思うところがあるかと思しますので、ご意見等ございましたらお願いします。それではまず、ご説明をお願いいたします。

(栗林指導課長)

それでは平成27年度清瀬市教育委員会教育目標について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。12月の定例教育委員会において、これまでの教育目標が、ともすると理念的であり、各学校をはじめとした教育に関わる機関が目標の実現を図ろうとした時、その到達点が曖昧なものになって

しまう懸念があることから、27年度においては、大きな柱はこのまま維持しつつも、表現について改めさせていただきたい旨のお話をいたしました。その後、各事務局で検討を重ね、原案となるものを各委員にメールにて送付し、ご覧をいただいているところです。本日は、お送りした平成27年度清瀬市教育委員会教育目標案について説明させて頂きたく、お時間を頂戴します。

個々の変更点については、お手元にお配りいたしました新旧対照表に掲げました通りです。これらを通く基本的な考え方となっているのが、平成18年度に策定し、22年度に調整を行った「清瀬市教育総合マスタープラン」との整合性、ということです。マスタープランは、10年間にわたる長期的なスパンで、清瀬市の教育が目指す指針を示したものです。各年度の教育目標も、当然このマスタープランに則ったものであることが必要です。

今回、教育目標に関わる再点検の作業を実施する中で、まずこの整合に関して丁寧な確認を行いました。

例えば、教育目標の1「互いの人格を尊重し、自他の生命を大切にすると共に思いやりと規範意識をもって行動できる人間を育成する」の(1)についてです。新旧対照表をご覧ください。改正前は「人権尊重教育」の視点からの記述をしていることがわかります。ところが、マスタープランでは、「命を大切にする心の教育の推進」として1項が設けられており、そこでは「命を大切にする教育」の年間指導計画についても触れられており、人権尊重教育の視点からは書かれていません。そこで新たにそこに掲げたような表現に改めさせていただきたく、お示しいたしました。

次に、変更の視点の二つ目は、平成27年度が、このマスタープランの最終年度に当たっているということです。つまり、プランに掲げられた各々の内容について、ある程度の到達点に達していることが求められるということで、掲げる目標自体がその到達点と整合した表現になっていないような、言い換えるなら中途の状態が目標とされているようなものであれば、それは改

める必要がある、ということです。

例えば、先程ご覧いただいた大項目の1、思いやりや規範意識について記した項ですが、この部分のリード文、具体的には教育目標案の1ページ目の一番下の部分です。新旧対照表では1ページ目の初めの部分ですが、改正前は、文末が「自他の生命を尊重し、思いやりや規範意識を育む教育を推進する。」となっています。マスタープランの最終年度にあたり、「推進する」でよいのか、と考えました。その結果、改正案として示した通り、「自他の生命を尊重する心と態度、思いやりや規範意識の定着を図る。」と表現を改めました。つまり、単にそのような教育を推進していく過程から、今年度中に、まず定着した状況を目指そう、という目標を提示したということです。

今回の教育目標に関わる変更には、もう一つ、各学校の策定する教育課程との整合、ということもねらいの一つとしてございます。教育目標が理念的であったため、各学校は教育課程編成にあたり、市の教育目標について、十分意識して来ていなかったのではないかと考えています。より具体的な表現に改めていくことで、各学校は否応なしに、教育目標と自校の教育課程との整合を意識していかなければならなくなります。

例えば、大項目2、学力に関わる部分の(3)は、読書について掲げた部分です。従前は学校図書館の環境整備をうたっていますが、改定案では「読書センター・情報センターとしての」という文言を追加しました。つまり、ただ「環境整備」をするのではなく、子供の読書を推進すると共に、授業における調べ学習にも対応し得るような環境整備を進めることを目標として掲げる、というより具体的なものになっています。以上、三つの視点で教育目標について検討し、改めたものがお手元にお配りした「平成27年度 清瀬市教育委員会目標案」です。一つ一つの変更点については時間の関係もございませぬので、説明は省かせていただきますが、いま申したような考え方にそつての検討、変更です。

説明は以上でございます。審議賜りますようお願いいたします。

(松村委員長)

ただ今、ご説明いただきましたマスタープランの最終年度にあたって、教育目標については来年度、最終年度の完成形に近づけたかたちであるというご説明でした。それでは中身につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

(植松委員)

お送りいただいた資料を見させていただいて、その時に感じたことを申し上げますと、前の案よりは今回の案のものの方が、より具体的に書かれていましたので、非常に分かりやすくなっていると思いました。かなり具体的なので、逆に出来たか出来ないかを照合した時に、窮屈にならなければいいなと感じました。具体的になっていることをきちきちやっていると、そこに縛られてしまうということもでてくるのではないかと思いました。しかし、これだけ具体的になっていると、むしろ流れが曖昧になっているところを分かりやすくなっているという意味では、それぞれの小中学校校長、副校長、先生方もやりやすいのではないかとも思いました。

(松村委員長)

宮川委員、どうでしょうか。

(宮川委員)

では、2、3点お話をさせていただきたいと思います。いただいた資料の中で、今のお話のようにいくつかの点で、具体的な内容が入ったことはよろしいと思います。ただ、表記・表現上の問題になります。例えば「図る」という言葉が随分と語尾に使われている点についてです。「図る」という言葉は曖昧な表現で、達成目標の観点からいうとあまり好ましくないと思います。ですから、昨年度の目標の中で、例えば、「教育を推進する」、「～を行う」とし

た場合に学校評価との関連がその通り結びついていくと思います。「図る」という言葉はいわゆる企てるということの一つですので、何かをすることとかけ離れていると思います。ここを検討されてはと思います。

2点目としては、方針が子供たちの主体的に学ぶ力や意欲といったことを育てていくとなっており、今回の学習指導要領と次期の指導要領が狙っているところを少し算段してはいるのかなと思います。例えば第2項目の(1)「興味関心や習熟の程度に応じた指導～」の部分です。これは指導形態に関することですので、どのような指導を行いどのように成果をあげていくのかといった目標になさってはどうかと考えます。特にここに書かれていることは、現行学習要領の一部分のいわゆる活用型の学習を意識してはいるけれども、それが上手に表現されていないので、学校に求めているのは子供たちが学んだことを活用して次の課題解決に活かしていくような学習をもっと積極的にやっていかななくてはならないのではないかと、各学校の特色にしていっていただくようにしていけば、それぞれの学校の持っている様々な資源や、人材を活用した学習指導の展開、それが特色化になっていくのではと考えます。つまり、学校の特色化を図るために、どこを教育委員会として学校に投げかけていくのかというところの重み付けといいますか、ご説明をする際、そこを強調されてはどうかと思います。加えて、次期指導要領をにらんでというのは、やはり今回の指導要領でも狙ってはいるのですが、なかなか具現化されていない。いわゆる活用型学習に加えて、探究型学習というのをどのように学校で具体化していくのかというところ、このあたりが(1)のところ「興味関心・習熟度の程度」はまさしく形態ですので、内容・方法としての活用型やあるいは、探求型の学習を学校で取り組んでみたらどうかというところがあってもよろしいのではと思いました。

また、その他のところでは、読書センター、情報センターの活用、安全指導計画の実施などが具体的に盛り込まれたことは、学校が何を今一番の課題とするのかということ整理したということで、とてもよいと思いました。

それから、例えば清明小はE S D教育を展開しようとしておりますので、こういうことは、今後の日本の教育のあり方を示しているものです。特に大項目5の「清瀬の美しい自然や受け継がれてきた伝統行事～」というところを各学校でE S D教育とどう結びつけて受け止めていくのかというあたりを、学校がこの文言から受け止められるのかどうかということが、教育課程編成に関する教育委員会としての学校への指導の際には、こういったことになるのではないかと思います。E S D教育については、次期の指導要領に相当意識されてくると思いますし、これについては清瀬が取り組んでいくことによって、より特色ある清瀬の教育になっていくのではと考えています。以上です。

(松村委員長)

それでは稲田委員、お願いします。

(稲田委員)

先ほど説明いただいたことの意図していることは十分出ているのではないかと思います。ただ、これを学校がどのように受け止めるかということになると、あまりにも具体的過ぎて、そのことばかりにかかってしまうのではないかと感じました。そのようにならないように各学校が、今年度はこの部分を重点的に目標として頑張るといった学校の目標を作らせていかないと実現しきれないと感じました。これを見て、校長や副校長があれもこれもやらなくてとはと混乱をしないように、フォローを十分行っていただければと思います。

(松村委員長)

では、私からも1点。他の委員の方々も言われていましたので、ほとんど同じ意見です。後は、一つの文章として、それぞれをもう一度読み返してみ

てください。若干、表現が分かりづらい、受け取りづらいといったことが文言を変えた為にそういう箇所が何点かあります。その点をもう一度、精査してください。私からは以上です。他にご意見ございますか。

(宮川委員)

委員長からお話があったように、表記・表現上で変換ミスなどが見受けられると思われます。また、稲田委員からのご指摘に関しても、私も同様にあると思っています。そこでやはり、今度、校長先生方にお話をさせていただける機会をいただきましたので、これはあくまでも学校教育のいわゆるビジョンになるものだと思います。そしてこれから学校は教育課程を編成していくわけですが、それは学校の教育プログラムだと思います。その間に入るものが、校長や副校長がどういう教育を実現していくかというシナリオをどれくらい描けるかということだと思います。シナリオを描く中で、シナリオとはご存知のとおり、タイトルがあって、誰がどこで何をすることですが、そこが学校として出来た時に、この様々な軸、文言やタイトルについて、整理をしていく際の考え方がでてくるのではと思います。シナリオ作りを、解釈としてどれだけできるかという経験を積んでいただくことが必要ではないかと考えます。

(栗林指導課長)

ただ今ご指摘いただきました件に関しまして、例えば、文章表現上の問題は、改めて精査させていただきます。また、宮川委員からのご指摘いただいた2の(1)の学習に関する部分については、非常に大きな項目でありますので、改めてこの部分に関しては、見させていただきたいと思っています。今いただきましたご指摘を入れ、もう一度精査したものを送らせていただき、ご覧いただきたいと思います。またこの扱いにつきましては、様々なご意見をいただきました。各学校、特に校長に示す際には、これらの扱いについても

十分説明をして参りたいと考えております。

(坂田教育長)

1点よろしいでしょうか。私は、年度の教育目標というものは、本来ならば取捨選択をして重点化して書くべきであるという気持ちでおります。現在のものは網羅的に書いてあります。本当であれば、マスタープランの達成に向けて、今年度はこれをこの程度までというように、次の年はそれをベースにして段階的に積み重ねて実施をしていくべきものであって、年度の教育目標というのは、重点化してかかるべきであろうと考えていますが、教育委員会の目標をそういった意味で重点化をしてしまいますと、学校がこれだけやればいいということになってしまいますので、このような形で書かざるを得なかったというところは課題でもあります。但し、学校がつくる教育課程は、重点化すべきであると思っています。何を重点的にやりたいのかということをしかりと書かれた教育課程でないと、宮川委員がおっしゃったように学校の特色化が見えてこないと思っています。私が学校にお話することは、学校名を消してもこれはここの学校の教育課程であると分かるような教育課程をつくってくださいというお話をしています。

結論を申し上げますと、これは網羅的にかかれておりますが、各学校はここから自校の課題や27年度に取り組むべきものを選択していただきながら重点化して書いていくべきであると思っています。そういった形で、是非学校へご指導いただくことができればと思っています。以上です。

(宮川委員)

付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。例えば、教育目標というものを今おっしゃられたように、大きな枠組みで何点かお示しして、それをより具体的に展開するためにはこういうことが今必要であるということ、例えば基本方針など分けて書くという方式があると思うのですが、この教育

目標は一体的な書き方であると思います。ですので、分けて書いた例示してある方針の中から子供たちのためにどういう教育をしていくのかという学校として校長のシナリオに基づいて書き上げようとしている。ここで議論をするという意味ではありませんが、28年度からの教育目標を検討される際にはもう一度、スタートラインに立って、マスタープランの出来具合にもよると思いますが、整合性等を含め、教育目標のつくりを変えていく、議論をここでなさっていただき、作り上げていただくのはどうかと思いました。

(植松委員)

今の宮川委員のお話の中で、私が感じたことは、各学校にそれぞれ1年間の課題を優先順位で行っていくことが宮川委員はこの教育目標の中のシナリオという表現をされましたが、私は優先順位を校長だけではなく、教職員を含めた中で立てていくべきものではないかと感じました。そこでまとまらないのならば、教育委員会で援助しながらつくっていくものではないかと感じます。ここに書いてある教育目標は、細かくはなっていますが、大きなものです。大きなものからチョイスして、優先順位を各学校で立てていく時に、教職員を含んだ話し合いをしていかななくては、根付いていかないと思います。本当の教育というものは、自分が向かい合っている子供たちはそれぞれ違いますし、それぞれの小中学校には特徴がありますので、それぞれを吸い上げていかななくてはならないのではないかと思います。ある程度任せていくことも大事なのではないかと感じました。

(坂田教育長)

これを受けて、校長が経営計画というものを立てます。それを受けた形で教育課程を編成していくわけです。この教育課程とは、全教職員が参画をし、立てていくべきものだと思います。恐らくその計画段階で今、職務代理がおっしゃられたようなまさに子どもと直接向かい合っている生身の人間の思い

と願いが合い混じって、教育課程に反映されているわけです。それに基づき、各教科で年間の指導計画を立てていくといった、重層的な構造になっています。下に行けば行くほど、実際の現場に近づいていきますので、教育委員会も任せなければいけませんし、校長も教員に任せなければならない。教員の主体的な力が必要になってきます。実際できているかは別として、そういった構造にはなっています。

(松村委員長)

皆さん、よろしいでしょうか。先ほど指導課長がお答えいただいたように、基本的に来年度のものに関しては、これをベースに微調整するということがおもしろいと思います。ただ、この教育目標のあり方に関しては、教育長がおっしゃられたように、協議した方がよろしいかと思います。それでは本件については、これにて議論を終了といたします。概ね原案どおりの微調整のみとご理解いただいていると思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

異議なしと認め、本件は可決いたしました。では続きまして、日程第5議案第2号平成27年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の変更についてお願いします。

(栗林指導課長)

それでは議案第2号平成27年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の変更について、ご説明いたします。

昨年8月の定例教育委員会で、議案第15号平成27年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について採択いただきました特別支援学

級の教科用図書でございますが、東京都教育委員会より平成27年度における学校教育法付則第9条による一般図書の需要数の報告について一部の教科書についての供給不能の通知がございました。そこで、各関係の委員と再度調整を図りまして、内容及び、生徒・児童の実態を鑑み、お示しいたしました3点の教科用図書の変項について、改めて委員の皆様には採択していただく必要があるためこの案を提出するものです。資料に記載しているように、清瀬小・第七小・清瀬中の3校が対象となっております。審議のほどよろしくお願いたします。

(松村委員長)

本件に関しまして、何かご質問はございますか。

変更後の教科用図書に関しては、同等の効果や価値があると理解してよろしいですか。

(栗林指導課長)

それぞれについて、同等の内容と考えております。

(松村教育委員)

皆さん、よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村教育委員)

それでは原案どおり可決といたします。では続きまして、日程第6報告事項1 いじめ調査月例報告についてお願いたします。

(清水統括指導主事)

それでは、例月のいじめ実態調査をご報告いたします。カラー版資料をご覧ください。まず、いじめについてです。12月小学校総件数25件、前月比2件増で解消率68%です。同じく中学校総件数11件、前月比増減なしで解消率45.5%です。事案詳細です。(3)①冷やかし・からかい等の5番の事案ですが、11月に認知されたものですが、解消と報告されました。また、3ページの(3)⑥その他の1番に事案ですが、12月に認知されたものですが、解消が報告されました。

4ページから5ページの枠囲みをご覧ください。いじめ調査集計からの概観です。小学校①No.2、②No.2、③No.2、中学校①No.6等、本人の行動を通じた表出に課題が見られると学校が見ている事案でございます。このような背景をもっているケースの割合が高くなっているというのが実態です。5ページ下の二重枠囲みをご覧ください。いじめ調査集計からの特徴的な内容の取りまとめです。ご覧のように、様々な背景がありつつも、長期にわたって学校が指導・見守りを継続している事案をピックアップいたしました。「解消」を判断することが学校にとって非常に難しいことであることが理解されますが、この判断の一助となりうるのが、次の「関連機関との連携」だと考えます。あるいは、その次に示した「即時対応」も解消へ至るための大きな要素となります。学校には、即時対応の必要性和専門家への相談を積極的にしていくことを一つの大きな要素としてアピールしていきたいと考えています。

続きまして不登校ですが、月を追うごとに不登校者数が増加してきているとともに、不登校につながる確率が高い児童の欠席日数30日未満の人数が減るのではなく、維持されている状況です。言い換えれば、新たに欠席日数が増えてきている児童・生徒が出現してきているということになります。長期欠席者への学校との関係性の維持に力を尽くすとともに、この不登校につながる確率が高い児童の登校促しや目標を持たせる等の指導にも力を入れることを学校へ伝えて行きたいと改めて考えております。出現率では、小学校

が0.57%で全国値を上回り、中学校は2.65%で下回っています。一つの指標ではありますが、参考にしたいと考えております。また、グラフ下の枠囲みにキーワードを示しましたが、月を追うごとに益々幅が広がってきています。学校には是非、参考として伝えていきたいと考えております。

次に8ページ下の二重枠囲みですが、不登校概観からの特徴的な内容の取りまとめです。これまでも立科移動教室や修学旅行が登校意欲につながったという報告をしておりますが、今回は中学校移動教室（スキー教室）が動機付けになったという学校からの報告をいただきました。また、中学校における進路選択が動機付けになったことも、これまでに報告をしておりますが、今回、それに近い内容で卒業アルバムの撮影や高校見学というところのきっかけによる登校促しということで子どもへ訴えていると報告を受けております。改めて不登校児童・生徒に目標を持たせることの意義について、学校へ伝えていきたいと考えているところでございます。以上、12月までの集計結果からのご報告です。

（松村委員長）

ありがとうございました。この件に関しては、何かございますか。

（坂田教育長）

今回、中学校の全学年全学級に対して、学級経営診断（Q-Uテスト）を実施いたしました。先日、それに関する説明会を開催したところですが、このQ-Uテストによっても不登校・いじめについても客観的に把握できるものでございます。この件について、指導課長より委員の方々へ説明をいただければと思います。

（栗林指導課長）

Q-Uテストとは、今回は中学校を対象としておりますが、各学級におけ

る児童・生徒の帰属意識や満足感といったものをそれぞれの質問によって判断するものでございます。4つの象限に分け、分布を明らかにしていき、その中で、明らかに支援の必要があるであろう帰属意識や満足感が低いという生徒の特定が明らかになることで、担任がその児童に対して意識をし、指導していくことが明確になるというようなものでございます。

今年度初めて、中学校の全学年全学級に対して実施いたしました。実際、課題があるであろう児童・生徒について、具体的な事案が発生したケースもございますので、信頼性のあるものであると思っております。以上でございます。

(植松委員)

Q-UテストのQ-Uとは、何の略ですか。

(栗林指導課長)

QUESTIONNAIRE UTILITES (楽しい学校生活を送るためのアンケート) の略です。

(坂田教育長)

早稲田大学の河村茂雄研究室がつくったものです。非常に客観性の高いものであると言われております。先日の説明会の際に、狛江市が先駆的取り入れておりまして、狛江市の校長先生に来ていただきましてその活用について、ご説明いただきました。ご説明の中で、支援を必要とする子供たちに対しては、全教員で声かけをする、もしくはしっかりともう一度人間関係を繋ぎあわすような学級経営を行うといった改善策を図ったところ、学級の状況が4象限の中でいい方向に3年間の研究の中で移ってきたというお話でした。またそれと同時に、学力も上がったというお話もございました。学級集団の中で安心して学べる環境があるということは、学力にも多いに関係があると

いうところをご報告いただきました。

(松村委員長)

このテストはいつ行われたのですか。

(栗林指導課長)

11月に実施いたしました。本来であればもう少し早い時期にと考えておりましたが、例えば、学校行事の前後は正確な数値が出ない等の色々と条件があり、この時期となっています。

(坂田教育長)

これは事務局に是非、お願いしたいのですが、この本市の継続調査とQ-Uテストを重ねていただきたいと思います。そうしたことで、ピックアップされた子供たちが、恐らく、Q-Uテストの中でもデータの中でも現れてくると思われますので、より客観性がでてくるのではないかと思います。

(松村委員長)

本件に関して、他にございますか。

(坂田教育長)

冒頭にも申し上げましたが、植松職務代理はご専門でいらっしゃいますので、学校に対してアドバイスをいただければと思います。学校もどう対応しているかわからないという状況もありますので、是非お願いしたいと思います。

(松村委員長)

そうですね。それぞれ分野が違いますので、教育委員会の資源ですので、

多いに活用していきましょう。それでは続けます。日程第7報告事項2 平成27年成人記念式典の実施報告についてお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

1月11日に行われました平成27年成人記念式典には、教育委員の先生方におかれましては、ご列席いただきありがとうございます。実施状況等につきましては、会場内の雰囲気等も十分ご承知いただいていると思いますので、あえてここでは申し上げませんが、隠れた部分に関しまして、配布しております資料に沿ってご報告させていただきます。

まず、今回の成人式の予算ですが、8万6千円です。詳しい内容について資料をご覧くださいと思います。次に式典の概要ですが、記念品に関しましては、平成12年より廃止となっております。また今回、議会からの一般質問の中で、式典において国民年金の加入や選挙権に関する啓発ということで成人に対して行ったらよいのではないかというお話をいただいておりますので、国民年金については736名に対しまして、封筒に啓発の文字を入れております。選挙関係については、選挙管理委員会の皆さんが、当日ホール前で新成人に啓発のチラシを配布しておりました。

当日は午前11時から式典開始の予定でしたが、先ほど教育長からお話があったようにざわつきがあり、5分ほど遅れて開始となりました。

成人記念式典対象者及び参加者推移の状況ですが、今年の新成人は、736名（女性365名、男性371名）と昨年より62名ほど（女性18名、男性44名）多く、昨年より参加者も増えており、参加率は60%を超えています。こうした状況の中、会場は508席しかなく、昨年度までは保護者の方に空いていることを前提で、3階席にお入りいただきましたが、今回は対象者が増えているため、3階席まで使用しました。しかし、式典中も危険な場面が見られましたので、今後3階席をどうするか、ご意見もいただいておりますので、検討してまいりたいと思っております。ちなみに、28年の

対象者は10月1日現在で710名（女性351名、男性359名）となっております。これも同じような出席率になりますと、3階席を使用するようになるのではと思いますので、検討していきたいと思います。

今後の成人式のあり方等、社会教育委員の会議もごございますので、そのような中で検討していただきたいと考えております。以上でございます。

（松村委員長）

はい。ありがとうございます。ただ今報告いただきましたが、感想等あるかと思います。稲田委員いかがですか。

（稲田委員）

皆さんと同じです。幼いです。

（植松委員）

3階席は本当に危なかったですね。手すりから落ちるのではと冷や冷やしました。昨年に比べて今年は幼さを感じました。

（松村委員長）

毎年、成人を迎える方が知り合いでいるのですが、厳しいことを言うようですが、あのような状況は嫌ですね。おめでたい席なので、お祝いをしてあげたいというのがありますが、残念でした。

（坂田教育長）

よろしいでしょうか。しかし私は、極一部だったと思っています。1階席に座っていた成人はしっかり話を聞いていたと思いましたが、一部の若者たちが、自覚がなく、幼い、成長しきれていないというところが見えました。私も開会の挨拶をさせていただきましたが、駄目なものは駄目だということ

を大人が言わなければいけないと感じました。彼らも大人ですが、年を重ねた人間のいう責任だと思いましたので、余りにも目に余るようであれば、舞台の上からでも言わなくてはいけないと感じました。

(松村委員長)

本件に関しては、これでよろしいでしょうか。では、日程第8 その他今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回2月の定例教育委員会を2月13日(金)午前9時30分より、健康センター・第1会議室を予定しています。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成26年第1回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 30分
平成27年 1月 16日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子